

第12回 はつらつ職場づくり推進会議の概要

平成24年11月22日、ホテルグランヴェール岐山で、県内の労使団体、災害防止団体及び関係行政機関(26名)が参加して開催されました。

会議は、東海学院大教授岩田座長の進行で進められました。

櫻井労働基準部長の挨拶に始まり、松野監督課長から、はつらつ職場づくり宣言の宣言事業場数は、258事業場(平成24年10月末現在:下記のグラフ①参照)と250件を超え、宣言事業場に対して行ったアンケート結果においても、「9割以上の事業場が『宣言により何らかの効果があった』(下記のグラフ②参照)と回答していることから、宣言による効果は大きい。」との説明がありました。



また、毎年11月は「労働時間適正化キャンペーン」月間であることから、櫻井基準部長から使用者・労働者団体に「労働時間の適正化に関する要請書」を手渡し、時間外・休日労働の削減、長時間労働者への医師による面接指導、労働時間の適正管理の徹底について、それぞれの傘下の企業・組合等に周知・啓発等を行っていただくよう要請が行われました。

最後に「今後のはつらつ職場づくりの取組方針」について議論され、本会議は審議会などに収れんさせる一方で、はつらつ宣言は継続し、セミナーやキャンペーン期間などの周知啓発活動は一層拡充を図ることとなりました。また櫻井労働基準部長からは平成16年から3期合計9年間にわたるご理解、ご協力につき感謝の意が示されました。

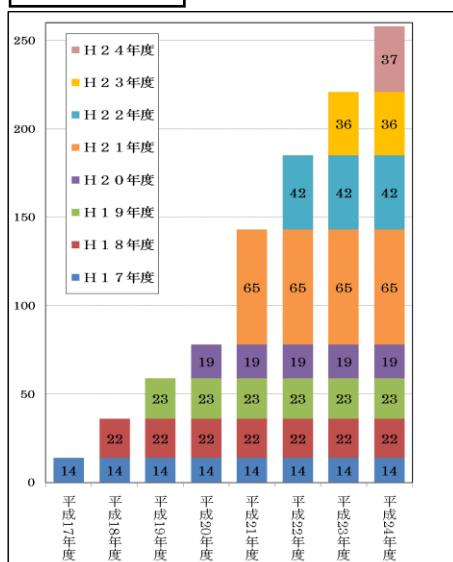
はつらつ職場づくりセミナー

会議の後半には、これまでに「はつらつ職場づくり宣言」をされた事業場の方(85名)も参加して、「はつらつ職場づくりセミナー」が開催されました。セミナーでは改正される労働契約法の説明と特別講演として、

君嶋護男 氏

から、「ハラスメントはここまで行われているーハラスメントのない快適職場を目指してー」と題した講演が行われました。

(グラフ①)



(グラフ②)

